

2026年2月13日

お取引先の皆様

「お取引先の皆様との接待・贈答に関するガイドライン」制定に係わること協力をお願い
株式会社不動テトラ

当社グループは、「不動テトラグループ行動規範」に基づき、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって公正・公平に業務を遂行するとともに、社会から信頼される企業体質の構築を目指しております。この度、お取引先の皆様と透明かつ適正な関係を保持し、対等で健全なパートナーシップを継続することを目的に、以下の通り「接待・贈答に関するガイドライン」を制定いたしました。

何卒、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 本ガイドラインの対象者

当社グループに所属する全ての役職員

2. 本ガイドラインの対象となる「社外関係先」

本ガイドラインにおける「社外関係先」は以下の通り定義いたします

- ・得意先、仕入先、外注先等の直接の取引先
- ・同業者団体、コンサルタント、融資銀行等の間接的な利害関係者
- ・将来的に取引関係となる可能性のある者

3. 接待・贈答に関する指針

当社役職員は以下の事項の遵守を徹底いたします

ただし、本指針は、業務上の健全な円滑化を目的とした必要な交際を妨げるものではありません

- ・応分の負担の原則（透明性の確保）
飲食やゴルフ等の接待を受ける場合は、当社出席者数に応じた相応の金額を原則として当社が負担いたします
- ・金銭受領禁止
商品券を含む金銭等の受領は、社交儀礼の範囲内の香典・祝儀を除き一切禁止いたします
- ・物品受領の制限
お取引先からの贈答品については、社会通念上の常識的な範囲内（手土産等）に限り認めています

4. その他

当社グループの役職員から、上記指針に反する要求等が行われたときは、以下の窓口へ通報・相談してください。

不動テトラ企業倫理ヘルプライン

メール helpline@fudotetra.co.jp

電話 03-6892-2240（24時間自動応答）

以上